

2015年3月4日

お客様各位

日本貨物航空株式会社  
オペレーションマネジメント部弊社成田輸入上屋におけるリチウムメタルバッテリーの取り扱いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社業務に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、弊社成田輸入上屋におけるリチウムメタルバッテリー（UN3090 Section II）の取り扱いについて、下記の通りご案内させていただきます。

NCAは、更なる安全確保と、なお一層のサービス向上に努めて参りますので、今後ともお客様のご理解とご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

## 記

## 1. 対象貨物

弊社成田輸入上屋へ搬入となる IATA 危険物規則書の UN3090 Section II に該当するリチウムメタルバッテリー。

## 2. 背景と処置

2015年1月1日発効 IATA 危険物規則書第 56 版(DGR)に於けるリチウムバッテリー規則改定に伴い、貨物並びに作業安全上の観点により、既存の危険物同様に特殊保管施設（危険物庫またはそれに準ずる蔵置場所）にて保管をさせて戴くと共に、次項「3.」の特殊保管施設割増料金を適用致します。

## 3. 特殊保管施設割増料金について

「輸入航空貨物の保税上屋保管料率表」抜粋

Ⅲ. 特殊保管施設割増使用料 (3) 危険物 1日1個につき 110円

## 4. 適用開始日並びに基準

2015年3月16日（月曜日）以降に弊社成田輸入上屋に到着した貨物

注）適用開始日の前日（15日）までに到着した貨物において、お引取りされる日が16日以降となった場合は対象外となります。

## 5. お問い合わせ窓口：

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

NCA Japan 株式会社 運送サービス部施設器材管理チーム 輸入上屋事業担当  
電子メールアドレス : nambu@nca.aero  
電話番号 : 0476-29-5632

以上